

収穫調査委託契約書(案)

1. 調査名、委託予定数量、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等)	委託 予定数量 (ha)	委託予定金額	調査場所
第1回収穫調査委託 2号(上岩川地区外) (米代西部森林管理署)	331.64	※ 委託金額 円也 (うち取引に係る消費税及び 地方消費税額 円也)	別紙調査 内訳書の とおり

(注) () の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

2. 契約期間

自 令和 8 年 月 日 (契約日の翌日から)

至 令和 9 年 1 月 29 日

3. 契約保証金 免除

4. 特約事項

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 小野寺 靖久 (以下「甲」という。)と受託者 (以下「乙」という。)とは、本契約書及び令和8年3月31日付けで交付した収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8 年 月 日

委託者(甲) (住所) 秋田県能代市御指南町3-4-5
(氏名) 分任支出負担行為担当官
米代西部森林管理署長 小野寺 靖久

受託者(乙) (住所)
(氏名)

調 査 内 訳 書

森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
上岩川	国有林	93い	9.93	1,773	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	93に襲用
上岩川	国有林	93は	22.56	3,043	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	93に襲用
上岩川	国有林	93に	24.10	1,873	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
上岩川	国有林	97ろ	22.81	3,129	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	97は襲用
上岩川	国有林	97は	29.71	4,148	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
上岩川	国有林	97に	3.33	443	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	97は襲用
上岩川	国有林	98ほ	2.01	224	列間(簡標)	25	標準地(簡標 又は3Dレーザ ⁺)	
上岩川	国有林	98へ	0.29	40	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	98ほ襲用
上岩川	国有林	122は	2.48	212	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
上岩川	国有林	123は	2.76	498	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	123は1襲用
上岩川	国有林	123は1	19.16	3,566	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
上岩川	国有林	124に	4.95	774	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
上岩川	国有林	124へ	3.30	679	列間(簡標)	25	標準地(簡標 又は3Dレーザ ⁺)	
上岩川	国有林	126ろ	8.58	1,258	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	126は襲用
上岩川	国有林	126は	12.00	865	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
上岩川	国有林	126は1	0.44	83	列間(簡標)	25	標準地(簡標 又は3Dレーザ ⁺)	
上岩川	国有林	126に	2.40	236	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	126は襲用
上岩川	国有林	126ほ	1.19	117	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	126は襲用
上岩川	国有林	126へ	2.50	379	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	126ち襲用
上岩川	国有林	126と	5.25	493	列間(簡標)	25	標準地(簡標 又は3Dレーザ ⁺)	
上岩川	国有林	126ち	6.37	781	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
上岩川	国有林	129ろ	5.29	906	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
杉沢	分収造林	2004い1	3.63	94	定間(全標)	25	直径毎木	
杉沢	分収造林	2006わ	3.35	153	定間(全標)	25	直径毎木	
杉沢	分収造林	2009に	0.94	91	定間(全標)	25	直径毎木	
杉沢	分収造林	2009へ	3.81	97	定間(全標)	25	直径毎木	

調 査 内 訳 書

森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
杉沢	分収造林	2009へ1	2.12	899	皆伐	100	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019や1	0.30	36	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019ま	2.50	1,414	皆伐	100	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019こ	2.31	1,040	皆伐	100	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019て	0.96	428	皆伐	100	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019て1	0.93	148	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019て2	0.29	122	皆伐	100	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019て3	0.30	54	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019あ	1.08	72	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019あ1	0.51	257	皆伐	100	標準地(簡標)	
杉沢	分収造林	2019き	10.40	6,721	皆伐	100	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019ゆ7	9.12	905	複層伐(帯・群)	28	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019ゆ8	1.92	370	複層伐(帯・群)	40	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019ゆ9	0.81	114	複層伐(帯・群)	40	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2019め	8.26	663	複層伐(帯・群)	21	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2022い	2.49	316	複層伐(天)	35	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2022う	1.27	585	皆伐	100	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2022の	1.23	537	皆伐	100	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2022の1	1.11	468	皆伐	100	標準地(簡標)	
杉沢	分収造林	2022け	18.07	11,513	皆伐	100	直径毎木	
杉沢	分収造林	2024お	8.42	4,535	皆伐	100	直径毎木	
杉沢	分収造林	2024お1	1.76	934	皆伐	100	直径毎木	
杉沢	分収造林	2024お2	3.81	2,131	皆伐	100	直径毎木	
杉沢	分収造林	2024お3	0.35	193	皆伐	100	精密毎木	
杉沢	国有林	2046ぬ	6.01	480	複層伐(天)	35	標準地(簡標)	
杉沢	国有林	2046よ	4.72	78	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	

特約事項（収獲調査委託）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、収獲調査委託契約約款第11条により対応する。